

内閣参質一九三第一四五号

平成二十九年六月二十七日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 伊達忠一殿

参議院議員牧山ひろえ君提出新たな社会的養育の在り方と特別養子縁組の推進等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

(

O

参議院議員牧山ひろえ君提出新たな社会的養育の在り方と特別養子縁組の推進等に関する質問に対する答弁書

一について

特別養子縁組制度については、厚生労働省の「児童虐待対応における司法関与及び特別養子縁組制度の利用促進の在り方に関する検討会」における養子となる者の年齢要件の引上げ等に関する議論を踏まえ、子にとって最善の養育環境の在り方という観点からも検討を加えた上で、必要な点について見直しを行つてまいりたい。

二について

お尋ねの「社会的養護の課題と将来像」において示された日本の社会的養護の目指す姿の見直しについては、現在、厚生労働省の「新たな社会的養育の在り方に関する検討会」において検討を行っているところであり、現時点において、お尋ねの「現時点での方針」及び「時期的な見通し」についてお答えすることは困難であるが、児童福祉法等の一部を改正する法律（平成二十八年法律第六十三号）による改正後の児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）第三条の二の規定の趣旨を踏まえた検討を進め、できる限

り早期に結論を得たいと考えている。